一般国道19号 桜沢改良 (道路事業)

説明資料

令和元年10月4日

中部地方整備局 飯田国道事務所

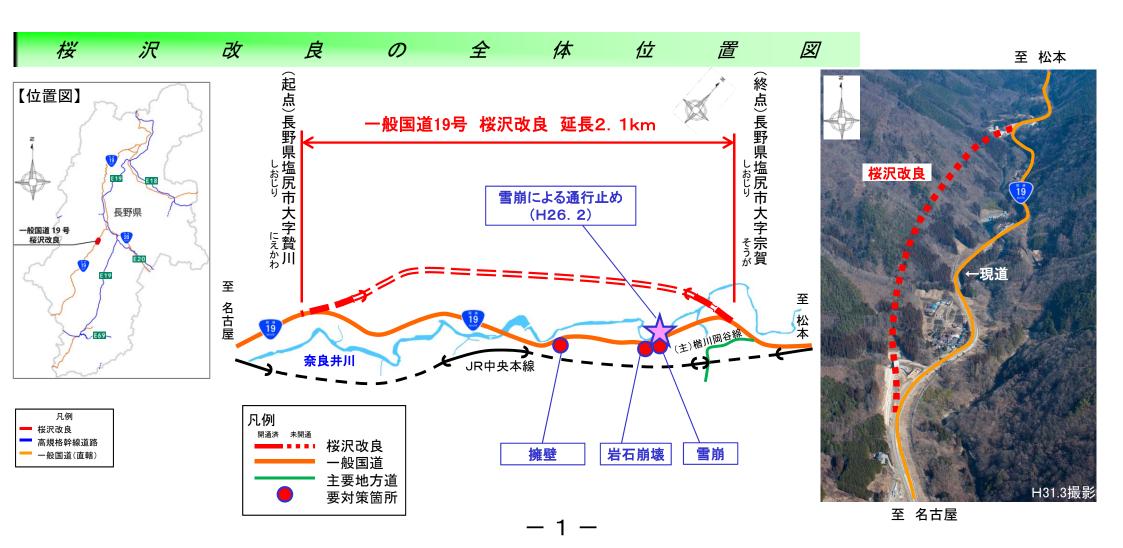
# 目 次

1.	事業概要		
	(1)事業目的 ····································	Р	1
	(2)計画概要 ······	Р	2
2.	評価の視点		
	(1)事業の必要性に関する視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р	3
	①現道の状況(要対策箇所及び災害履歴) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р	3
	②日常生活への影響 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р	4
	③広域交通への影響 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р	4
	④観光交通への影響 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р	5
3.	事業進捗及び見込みの視点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р	6
4.	事業費の見直しについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р	7
5.	代替案立案等の可能性の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р	9
6.	県・政令市への意見聴取結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Р	9
7.	対応方針(原案) ************************************	Р	9

### 1. 事業概要

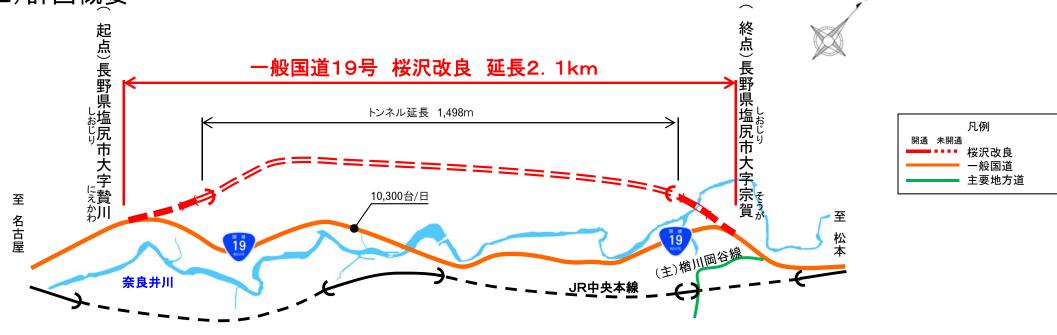
#### (1)事業目的

- 災対策事業として現道の防災課題箇所を回避し、利用者の安全・安心な走行を目的に計画された道路です。
- ■現道区間には、要対策筒所が3筒所あり、平成26年2月に雪崩による通行止めが発生、線形不良による交通事故の多発 などの課題があります。

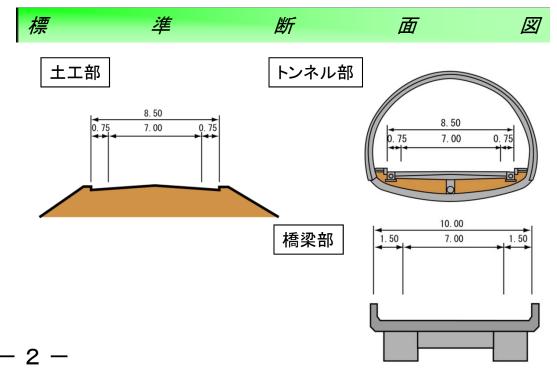


# 1. 事業概要



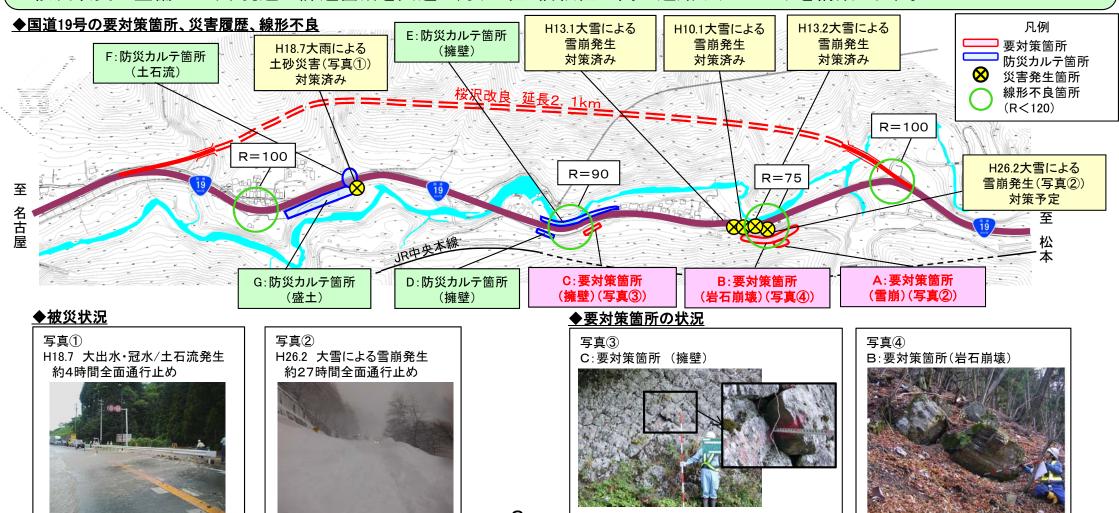


事業名	一般国道19号 桜沢改良
道路規格	第3種第2級
設計速度	60km∕h
車線数	完成2車線
事業化	平成19年度
計画交通量	11, 400台/日
用地着手年度	平成21年度
工事着手年度	平成24年度
延長	2. 1km
前回の再評価	平成28年度(指摘事項なし:継続)
全体事業費	105億円(15億円増)



### 2. 評価の視点

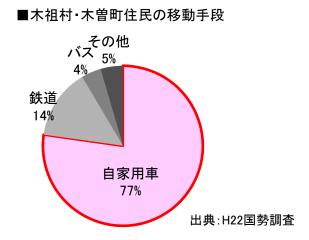
- (1)事業の必要性に関する視点
- ①現道の状況(要対策箇所、災害履歴、線形不良箇所)
- ■現道には、急傾斜地の崩壊・落石等の危険性がある要対策箇所が3箇所、道路災害の危険要因がある防災カルテ箇所が4箇所存在します。
- ■また、大雪による雪崩や土石流発生など、計5回の被災履歴があり、平成26年2月の大雪による雪崩では、現道が27時間にわたり全面通行止めとなりました。
- ■当該区間には、線形不良箇所が複数存在し、この線形不良箇所周辺での交通事故が発生しています。
- ■桜沢改良の整備により、現道の課題箇所を回避し、安全性・信頼性の高い道路ネットワークを構築します。



### 2. 評価の視点

- (1)事業の必要性に関する視点
- ②日常生活への影響
- ■木祖村や木曽町の住民の1~2割(平日約1,800人、休日約2,500人)が、買物や通勤・通学で松本・塩尻方面へ移動しています。
- ■住民の移動手段の約8割が自家用車であり生活道路である国道19号の当該区間の通行止めは日常生活に支障をきたします。







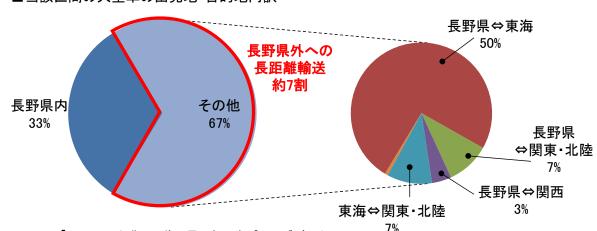
#### ③広域交通への影響

■当該区間の利用交通約10,000台/日の内大型車が約3割を占め、その内約7割が長野県外の長距離輸送車両であるなど、 当該区間は広域交通の重要な路線です。当該区間にて通行止めが発生した場合、大きく迂回が必要となります。

■国道19号(塩尻市桜沢地区)通行止め発生時の迂回ルート



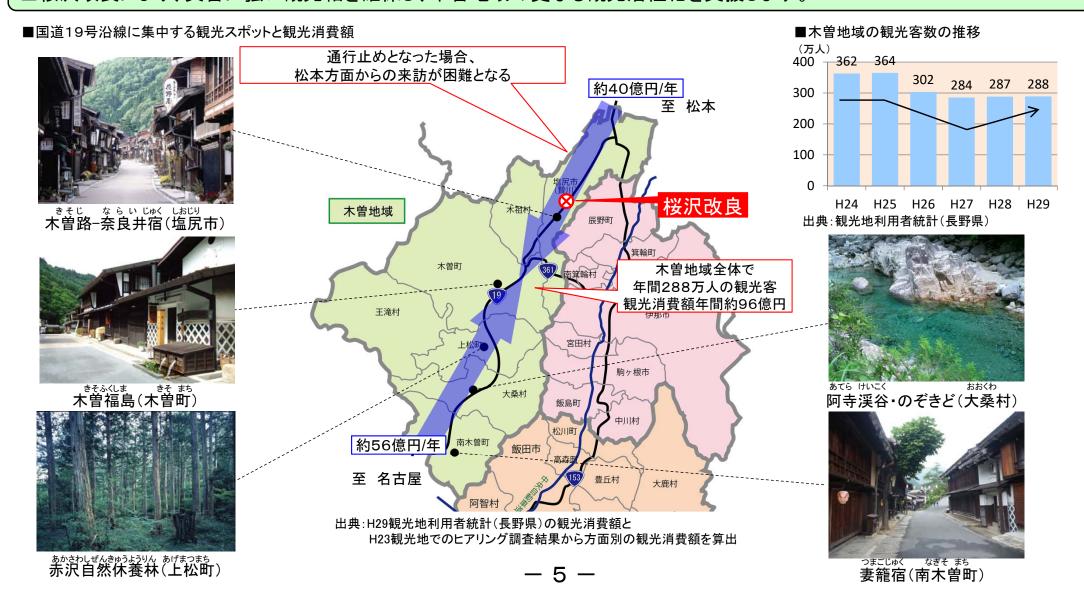
■当該区間の大型車の出発地・目的地内訳



-- **4** -- 出典:国道19号 商用車プローブデータ(H26.1)

# 2. 評価の視点

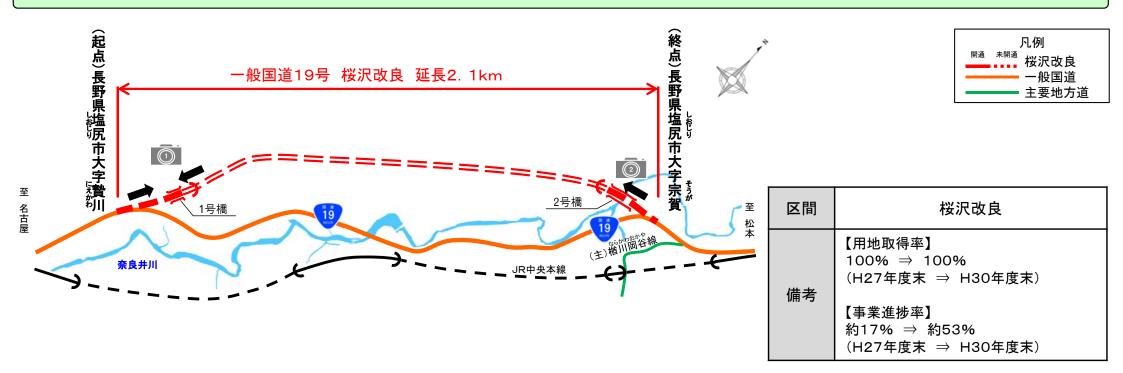
- (1)事業の必要性に関する視点
- 4観光への影響
- ■木曽地域は多くの観光資源を有しており、年間288万人の観光客が来訪し、観光消費額は年間約96億円です。
- ■当該区間が災害等による通行止めとなった場合、松本方面からの来訪が困難となり、損失が想定されます。
- ■桜沢改良により、災害に強い観光軸を確保し、木曽地域の更なる観光活性化を支援します。



# 3. 事業の進捗及び見込みの視点

#### 事業の進捗の見込み状況

■長野県塩尻市大字贄川から長野県塩尻市大字宗賀(延長2.1km)は、早期開通に向けて工事を推進します。





今回評価時(R1再評価時)



前回評価時(H28再評価時)



H28.11撮影

今回評価時(R1再評価時)



H28.11撮影

R1.6撮影

R1.6撮影

# 4. 事業費の見直しについて

■事業費増加の要因

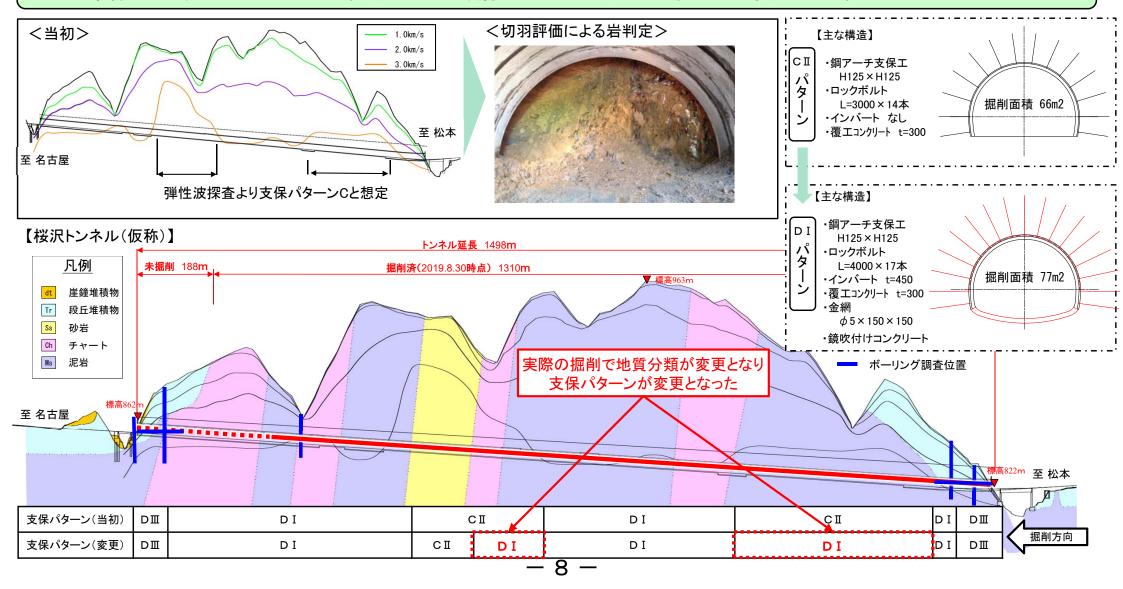
事業費増額の要因	増額	
<ul><li>①トンネル掘削箇所の支保パターンの変更等</li><li>・掘削を進めた結果、地質が脆弱であり、支保パターンの変更及び切羽の安全対策が必要となった。</li></ul>	15億円	
・掘削を進めた福米、地負か肥弱であり、文体バダーンの変更及び切羽の女主対東が必要となった。	【詳細資料1】	

# 4. 事業費の見直しについて

#### ①トンネル掘削箇所の支保構造の変更 +15億円

【詳細資料1】

- ■ボーリング調査及び弾性波探査等の結果より、支保パターンCおよびDとして計画していた。
- ■トンネルの掘削にあたり、切羽判定委員会を設置し、地質の変化点等において切羽の圧縮強度や風化の状況等の評価を 行ったところ、支保パターンの変更(CII → DI)が必要となった。
- ■地山条件が悪く、切羽が自立しない箇所において、鏡吹付けコンクリートの施工が必要となった。



## 5. 代替案立案等の可能性の視点

■一般国道19号桜沢改良は、地形、土地利用状況、主要幹線道路との接続などを勘案した路線計画となっており、 現道の防災課題箇所の解消など、期待される効果が大きい事業で、地域の課題に大きな変化が無いことから、 現計画が最も適切であると考えます。

# 6. 県・政令市への意見聴取結果

■長野県の意見

一般国道19号は、本県および国土の骨格となる重要な道路であり、「桜沢改良」は、地域における日常生活、広域交通の安全・円滑化、観光の活性化に必要不可欠な事業です。

ついては、事業を継続し、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要望します。 また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いします。

## 7. 対応方針(原案)

■一般国道19号桜沢改良の事業を継続する。